
令和7年大和町議会12月定例会議会議録

令和7年12月1日（月曜日）

応招議員（16名）

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	渡辺良雄君
4番	平渡亮君	12番	槻田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君	16番	今野善行君

出席議員（16名）

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	渡辺良雄君
4番	平渡亮君	12番	槻田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君	16番	今野善行君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	健康推進課長	大 友 徹 君
副 町 長	千 葉 喜 一 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
教 育 長	八 卷 利 栄 子 君	商工観光課長 兼企業立地 推 進 室 長	星 正 己 君
代表監査委員	内 海 義 春 君	都 市 建 設 課 長	江 本 篤 夫 君
総務課長兼 危機対策室長	児 玉 安 弘 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 長	遠 藤 秀 一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	丹 野 俊 宏 君
財 政 課 長	佐々木 克 敏 君	教育総務課長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長	青 木 朋 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	阿 部 友 紀 君
子ども家庭課 長兼こども家 庭センター長	小 野 政 則 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
福 祉 課 長	早 坂 基 君		

事務局出席者

議会事務局長	村 田 充 穂	主 任	櫻 井 郁 也
主 事	佐 藤 み な み		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 (今野善行君)

ただいまから令和7年大和町議会12月定例会議を開会いたします。

定例会議の冒頭、皆様にお知らせいたします。

ご存じと思いますが、私どもの先輩であり、元大和町議会議長馬場久雄様が旭日双光章受章の榮譽に浴され、去る11月25日に江陽グランドホテルにおきまして村井知事からご本人に対し伝達されております。ご本人様からこのことに関しましては御礼状を皆様のお手元にお届けしております。

馬場様におかれましては、大和町議会議員として平成8年4月から令和6年3月までの7期28年間にわたり、住民の福祉向上及び地方自治の進展にご尽力されました。その間、産業建設常任委員会委員長をはじめ、議会運営委員会副委員長、社会文教常任委員会副委員長、議会活性化調査特別委員会副委員長などを歴任されており、特に平成28年4月から令和2年3月までの4年間は、第20代大和町議会議長としてその重責を務められております。

このように、馬場久雄様はその半生を地域発展と住民の福祉向上のためご尽力いただきましたこと、私ども同じ地方行政に携わる者として誠に敬服に耐えない次第であります。

今回の叙勲受章は馬場様ご自身、ご家族のご榮譽はもちろんであります。大和町並びに大和町議会の誉れでもあり、心からお喜びを申し上げます。どうぞこれからもご健勝にて我々を末永くお導きくださるようお願い申し上げますとともに、馬場家ご一同様のご繁栄をお祈り申し上げ、叙勲受章の報告とさせていただきます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」

議 長 (今野善行君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、14番大須賀 啓君及び15番児玉金兵衛君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 （今野善行君）

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会議の議会期間は、本日から12月5日までの5日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日から12月5日までの5日間に決定しました。

「諸般の報告」

議 長 （今野善行君）

続きまして、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付しているとおりです。

次に、行政報告があります。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それではよろしく願いいたします。

議員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき厚く御礼を申し上げます。

初めに、令和7年秋の叙勲におきまして、元大和町議会議員馬場久雄様が、多年にわたる議員活動を通じ、地方自治の進展と住民福祉の向上にご尽力された功績によりまして旭日双光章の栄に浴されました。改めて町民を代表いたしまして心からお祝いを申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

それでは、令和7年大和町議会12月定例会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、町内立地企業の動向についてご説明を申し上げます。

株式会社東北ライト製作所様が、去る11月10日に大和工場の起工式を行われました。新工場は鉄骨二階建てで建築面積が1万1,338平米、延べ床面積が約1万5,257平米で、

当面は医療機器の生産から開始をし、順に生産品目を増やしていかれると伺っております。

投資額は約57億円で、令和9年3月の完成を予定しております。町といたしましても、当工場の完成に向けて、建設がスムーズに進むよう協力をしてまいります。

次に、大和町吉岡西部土地区画整理事業につきましてご報告を申し上げます。造成工事につきましては、道路などインフラ整備や宅地造成が計画どおり進んでおり、令和7年11月末現在の進捗率は54%を超えて、区域内移転者の多くの方々も建築工事を完了するなど順調に推移しております。

また、土地区画整理事業地内を通る都市計画道路北四番丁大衡線につきましても、当事業による整備の推進とともに、宮城県が施工いたします吉岡大衡工区が順調に進められ、黒川消防本部・黒川消防署の令和8年4月の開署に向けた動きがさらに加速しているところでありますので、引き続き、関係機関が情報を共有しながら早期完成に向け協力してまいります。

次に、有害鳥獣ツキノワグマ対策の状況につきましてご報告を申し上げます。

本年は、各種報道等のおおりに、ブナなどの不作が原因で、餌を探し回るツキノワグマの目撃情報が町内におきましても令和7年11月25日現在223件と過去最高の件数となっており、人的被害はないものの市街地周辺においても目撃情報が多数寄せられております。

また、宮城県内では令和7年11月24日現在2,946件と過去最高を記録をし、5件の人身被害が発生しているところであります。

10月29日にはまほろばホールを会場に「クマ出没時対応合同訓練」を開催をし、有害鳥獣対策を担当している県や市町村職員、宮城県警察署員約120人ほどが集まった中で、緊急猟銃の一連の流れを一つ一つ確認をしながら、市街地などに熊が出没、その場にとどまったことを想定をし、大和町・大和町有害鳥獣実施隊、宮城県、大和警察署と連携した対応訓練を実施いたしました。

次に、第五次総合計画等の改定につきましてご報告を申し上げます。

第五次総合計画の改定作業につきましては、素案を作成し、去る11月25日に大和町総合計画審議会を経て、今定例会開会中に全員協議会を開催いただき協議をお願いする予定としております。

その後、12月10日から20日のうちの6日間、各6地区で町民懇談会のテーマとして第五次総合計画の改定版素案の説明会を計画をしているところでございます。

また、国土利用計画につきましても、国及び県の方針に沿った内容で町の土地利用

方針の改定作業を進めているところであります。

次に、令和8年度当初予算の編成について申し上げます。

現在、各課等におきまして来年度予算要求見積書を作成しておりますが、予算編成の取組といたしまして、令和8年度から令和10年度までの中期財政見通しを作成しており、歳入につきましては、町税のうち法人町民税につきましては今後落ち込む見込みであるものの、固定資産税につきましては一定額以上確保できる見込みとなっております。また、地方交付税のうち普通交付税につきましては、令和7年度は基準財政需要額が基準財政収入額を上回り交付団体になりましたが、令和8年度以降は再び不交付が続く見込みであります。

一方、歳出につきましては、人件費や公債費、物件費等の増加が想定されるほか、小学校・中学校の給食費無償化、各公共施設の長寿命化事業などの継続的な投資的経費が今後も続くことから、令和8年度から10年度までの3か年度の普通建設事業費の総額は予算要求ベースで44億円となる見込みであります。

これらの財源につきましては、国・県補助金等の各種特定財源を積極的に活用するよう担当課・室等において情報収集を行い、さらには費用対効果を十分検討し、事業の優先順位を定めて計画的に実施するよう指示しておりますが、令和6年度普通会計決算におきまして本町の財政収支比率が100%を超える状況となったことから、令和8年度当初予算編成において、各課室等とも前年度と比較をして一般財源の5%削減を目標として現在予算編成を進めているところであります。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

報告第20号は、専決処分の報告についてであります。車両損害事故の損害賠償の額を定め、和解することについて専決処分を行ったものであります。

議案第80号は、大和町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、コンビニ交付の利用拡大、マイナンバーカードの普及促進や窓口混雑緩和のための手数料を見直すなど所要の改正を行うもの。

議案第81号は、大和町税条例の一部を改正する条例について、納税証明書交付手数料を手数料徴収条例の一部改正に伴う所要の改正を行うもの。

議案第82号は、大和町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきまして、スプリングマットレスの廃棄物処理手数料を新たに規定するため、所要の改正を行うもの。

議案第83号は、大和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例について、子ども・子育て関連の基準府令の改正に伴い、関係する4つの条例について所要の改正を行うもの。

議案第84号は、大和町教育施設に関する使用条例の一部を改正する条例について、施設の使用要件やスポットエアコンの使用料について新たに規定するため、所要の改正を行うもの。

議案第85号は、大和町体育施設条例の一部を改正する条例について、施設利用料金の割増し及びスポットエアコンの使用料を新たに規定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第86号、大和町一般会計の補正予算についてご説明を申し上げます。

一般会計につきましては、補正予算額689万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を148億3,793万7,000円とするものであります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

農林水産業費は、イノシシ・熊等の有害鳥獣対策に係る費用を追加するもの、教育費は、学校給食センターのボイラー環水槽交換に係る工事費用の計上でございます。

議案第87号は、大和町町営住宅の明渡し等に係る訴えの提起について、町営住宅の家賃滞納者に住宅の明渡し並びに滞納家賃、損害賠償金及び訴訟費用の支払いを請求するため、訴えを提起するもの。

議案第88号から議案第90号は、指定管理者の指定について、令和8年3月31日で満了するテレビ放送共同受信施設、生活改善施設及び農林漁業施設につきまして、令和8年4月1日から令和18年3月31日までの指定管理者を新たに指定するものであります。

議案第91号は、町道路線の廃止について、町道吉岡吉田線を廃止するもの。

議案第92号は、町道路線の認定について、町道吉岡吉田線の延線のために新たに認定するものであります。

議案第93号は、宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について、同組合役員及び議会議員に対して報酬を支給することに伴い、規約の変更を行うものであります。

以上が、今回提出しております議案の概要でございますが、今会議期間中に契約案件及び人事案件を追加提案させていただき予定としておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。何とぞ慎重にご審議いただき、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、行政報告といたします。よろしくお願ひいたします。

議 長 （今野善行君）

以上で、行政報告を終わります。

日程第3「報告第20号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、
和解することについて）」

議長（今野善行君）

日程第3、報告第20号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）を議題とします。

朗読を省略して提出者の報告を求めます。

総務課長児玉安弘君。

総務課長（児玉安弘君）

改めまして、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議案書の1ページをお願ひいたします。

報告第20号専決処分の報告についてであります。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を定め、和解することについて別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告いたすものでございます。

2ページをお願ひいたします。

専決処分書でございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分いたしましたものでございます。

1、専決処分事項でございます。

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号に該当する事件のうち、法律上、町の義務に属する賠償補償につき、1件50万円以下の範囲内において、その額を定めること及びこれに伴う和解をすることでございます。

2の相手方につきましては、記載のとおりでございます。

3、事故の概要でございます。

令和7年10月22日午後1時35分頃、大和町宮床字四辻地内、大和町立宮床小学校職員駐車場におきまして、職員が公用車を後方へ切り返す際に、停車中の相手方自動車の右後部に逆突し、相手方自動車の右後部及び公用車の右後部を損傷させたものでございます。

4、損害賠償額につきましては、11万858円でございます。

和解の内容でございます。

過失割合を町が10割とし、町は相手方に対して11万858円の支払い義務があることを認め、これを支払うものでございます。また、町と相手方の両当事者は、本件において、今後は裁判上・裁判外を問わず一切異議申立て、請求を行わないことを両者で確認し、和解することとしたものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今野善行君）

以上で、報告第20号専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）を終わります。

日程第4「一般質問」

議長（今野善行君）

日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番本田昭彦君。

1番（本田昭彦君）

おはようございます。

それでは12月議会の最初の一般質問をさせていただきます。

今回も12名の同僚議員の質問ということがありますが、12月に入って今日はあったかいでありますけれども寒くなってまいります。暖気運転的にできればよろしいかなと思っておりますので、それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

吉岡西部地区の将来像は。

令和4年9月に事業着手した吉岡西部土地区画整理事業では、地区内の道路整備や宅地などの造成も進み、移転対象者の方々も移転が完了しつつあり、徐々に新しい町の形が見えてきたと感じている。

事業地内では黒川消防本部や都市計画道路北四番丁大衡線吉岡工区の工事についても来年4月からの業務開始・供給に向け整備が進められている。しかし、一方では他の路線への流入により交通量の増加などについての懸念も聞かれます。

本町の将来を見据えた重要な事業であり、今後の対応が求められると考えておりま

す。

以下について、町長のお考えをお伺いをいたします。

1 要旨目、事業の進捗状況と新たな問題点はあるか。

2 要旨目、県道升沢吉岡線などへの車の流入による交通対策の考えは。

3 要旨目、次の整備拡張の考えは。

お願いします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それではよろしくお願ひいたします。

本田昭彦議員の「吉岡西部地区の将来像は」についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、1 要旨目の「事業進捗状況と新たな問題はあるか」についてでございます。

現在、実施をしております吉岡西部土地区画整理事業につきましては、議員ご質問のとおり、黒川消防本部の4月開署に向け区画整理事業地内の都市計画道路2路線の整備を行っております。併せて、現道未整備区間である国道457号から区画整理事業地までを都市計画道路北四番丁大衡線吉岡大衡工区として宮城県が事業を行っております。区画整理事業全体の11月末現在の進捗率は約54%、うち区画整理区域内で整備しております都市計画道路2路線の進捗率は約73%に、宮城県が施工しております区間につきましては約75%になるなど、黒川消防本部の4月開署に向けまして今後さらに整備スピードを加速していくものと考えております。

また、問題点についてであります。当事業の造成工事に伴います移転補償等の内容等におきまして、一部合意をいただけていないような部分がございますことから、引き続き、ご理解が得られるよう丁寧に協議してまいりたいと考えております。

次に、2 要旨目の「県道升沢吉岡線などへの車の流入による交通対策の考えは」についてお答えをいたします。

ご質問のとおり、都市計画道路北四番丁大衡線の整備によりまして、現在、現道のない国道457号から吉田瘤屋敷地区を北進をし、県道升沢吉岡線、以下県道と言わせていただきます。こちらに乗り入れ可能となるルートが整備されることで、吉岡西原地区内への車両の流入量の増加が予想されます。当該県道は、現状においても幅員が

狭く、歩道未整備区間となっておりますので、流入車両の増加は歩行者の安全の観点からもその対応を危惧しているところであります。

現時点におきましても、同国道と県道を交差します吉岡西原交差点は片側2車線道路と1車線道路が交差点で接続をし、かつ交差点内でハンドル操作を余儀なくされる変則交差点となっており、これまでも国道457号整備促進期成同盟会加盟の岩手県一関市及び県内10市町村合同による要望活動におきまして、同交差点の早期改善について国及び県に対し要望しているところでありますが、その課題が解消されない現状の中で、さらに前段の状況を考慮いたしますと、早期事業化はますます重要だと認識しております。

そのことから、まずは吉岡西原交差点の改良事業の早期事業化に向けた要望活動を引き続き行ってまいりますとともに、県道に対する事前の安全対策の実施につきましても機会を捉えながら積極的に県に要望しているところでございます。

また、町といたしましては県道への車両流入量を極力抑えられるよう、区画整理事業において完成形で整備いたします都市計画道路吉岡吉田線や吉田落合線に車両の誘導等が可能となるような路線が連結いたします宮城県と緊密に連携を図りながら、対応等を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3要旨目の「次の整備拡張の考えは」についてお答えをいたします。

現在、事業に着手しております吉岡西部地区は、宮城県の助言のもと、事業の実現性等様々な要因等を考慮した中で事業区域をA、B、Cの3つに区分をし、既存市街地から都市計画道路北四番丁大衡線までの区間をA地区として事業化したものであります。その際、事業の拡張の見通しにつきましては、A地区の事業進捗状況やその時々々の社会情勢等を考慮した中で検討することを基本方針としておりました。この方針を踏まえ、B地区の土地所有者の方々を対象に、11月16日、まほろばホール大会議室におきまして、A地区の実施状況とそのA地区を踏まえての区画整理事業の実施の可能性等につきまして整備方針案として説明会を開催いたしました。お示しした整備方針案では、A地区同様区画整理事業で事業化を試みた場合、整備する面積がA地区の約半分程度となるものの、移転対象物件等がA地区の倍以上の件数になることを踏まえ、単純比較をすると減歩率は9割相当となるなど事業化は非常に厳しい結果となったものであります。そのため、移転対象物件等が集中する区域を除いた農地を主とした区域を宮城県が地域未来促進法に基づき策定いたしました宮城県基本計画に民間企業等による物流関連産業や情報通信、IT関連産業等を重点的に整備をする開発整備候補地として推進する区域を指定していただきました。

次に、移転対象物件が多い住家等が連担する区域の市街化区域編入の見通しは非常に厳しいものとなりましたので、これまで長年下水道整備区域として位置づけておりました状況を鑑み、当該区域内を通る町道土保田街道線を主といたします周辺道路等への上下水道の敷設と一部町道の拡幅、現道舗装等の実施による環境整備を行う方針であることを説明をいたしました。

参加された方々からは、より区域を絞った中での区画整理事業の可能性について質問が出されましたが、移転物件は少なくなるものの総じて面積が小さくなるため、減歩率を大幅減は見込めない状況から、既存住宅周辺の環境整備を進めさせていただくよう説明したものであります。

なお、当日に欠席された方々もおりましたので、今後もご理解が得られるよう皆様方には丁寧に説明をしていきたいと考えております。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

本田昭彦君。

1 番 (本田昭彦君)

詳しくご回答いただきました。

再質問をさせていただきますが、率直に町長の思い描いたような現状、工事も含めて企業等々の問合せも含めて町長の思い描いたような進捗状況なのかというところをちょっとお尋ねをしたいと思います。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

現状のまず事業用地、流通団地として開発をさせていただいておるわけですが、日程的なところもまず予想どおりであるという部分と、おかげさまで面積を超える申込みを今既にいただいておりますので、事業用地というところでは予想以上の状況で進んでいるというふうに認識をしております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

いろいろとお話を聞いていく中で、今おっしゃったように私もそう思っているところではありますが、そうやって1要旨目のところに進んでいきたいと思っておりますけれども、事業的にはいろいろ進んで順調に54%の進捗状況、順調に進んでいるんだと、予定どおりいってるんだというふうに思っておりますが、問題点、前にも地盤の改良だったり盛り土が追加というようなこともありましたし、今ご回答の中にもありましたが、地権者の方とちょっと意見が合わないところがあるというようなところが聞いた話もありますし、今ご回答の中でもそういったお話もございました。これはやっぱり何ていうか、町で施工している公共施工でやっているがゆえにやっぱり住民との対話、当事者じゃなくてもほかの地権者の皆さんとの対話がなかなか少ないんじゃないのかなというふうに思っております。なので、やっぱりその辺の意見のそごといいますか食い違いみたいなものがあって、いざ始まって半分ぐらい出来上がってきた頃にちょっと違うなというようなそういったところも気づいてきて、やっぱり目に見えて自分にとっての不具合があるんじゃないかなというような思いがあるんじゃないかなと思ってそういったところの問題もあるのかなというふうに思いますが、その辺の対話の少なさと、日々の業務の中でいちいち説明するのも大変だとは思いますが、これはやっぱり何にしてもどんな事業にしても丁寧な説明というのは回答にもありますけれどもそういったところは大事なのではないのかなというふうに思いますが、その辺のことについて、その辺の一部の地権者の方との意見のすり合わせ等々も今後やっていくんだと思いますが、その辺について町長のお考えをお伺いします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。
一部まだ合意に至っていない方との今後の取組というところでの指摘だろうなというふうに思います。

具体的に説明には十分に配慮して進めさせていただいていたというふうに認識をしておりましたが、残念ながら造成工事が進むに当たって直接的な土の動かした結果でもない部分もちょっとあるようなところもあるわけですが、一部床下に水が回ってしまったりというような状況が発生しておった中、町役場としても地権者の方と直接何度もやり取りをさせていただきましたが、なかなかご理解がいただけない部分があります中、今現在は弁護士の方にもお願いをさせていただき、いろんな調整を今させていただいているところであります。

既に移転をいただいている方々ともう既に同じような条件をご提示をさせていただいておる中ではあるんですが、なかなかそれではちょっとまだ合意いただけていない部分、現状のいろんな資産がどういったものがあるのか等の調査も行いながら、ほかの移転者との差がある意味出ないよう公平な形で交渉ができる道がないのかという部分を今現在調整に入っているところであります。

これからもこのA地区のみならずB地区の進捗もどうなるかというところにもなるわけでありますが、町としましては住民の皆さん、地権者には十分に説明をして理解をいただけるよう進めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議長 (今野善行君)
本田昭彦君。

1番 (本田昭彦君)

やっぱり最初というんですかね。最初のところがなかなかボタンをかけ違わずとそのままいってしまうというのはなかなか難しいところでもありますので、なかなか本当に今町長がおっしゃったように丁寧な説明を今後も親身になって当事者の目線に応じて対応していただけたらなというふうに思っておりますし、あとそのほかにちょっと私的に心配しているところがあって、調整池、あそこは移転者の方々が移ってきたところのあその調整池の北側に移転された方が多いんですけども、ネットは張ってありますが、住宅側には、そのほかには張っていないわけです。これから工事をするんだというふうに思っていますが、工事の順番というのは多分決まっていますけども、今も水がたまっている状態でありまして、道路側から457号線沿いから行くとトラロープだけ二重になっているだけであります。どうしても水辺に近寄りたくなるという、何ですかね、そ

んな感情も、のぞいてみようとかというような心理になる方も多いと思うんですね。今現在はそういった事故はないと思いますけれども、いずれあそこにフェンスを回すんだと思いますが、そうやって移転者も入ってきていろいろと形ができてきた中で、やっぱりそういう未然に防止、安全を確保するというのは大事なんだというふうに思っていますので、そういったところを優先的にやっていかないと安心できないんじゃないのかなというふうに私は思っていますが、いずれやることではあると思いますが、その辺のさっきも言ったように説明がなされていないというところが一番だと思うんですよ。その辺の工事のいつそれまでどんな工事をしてとかと事細かくは言えないと思いますけれども、そういう優先すべきところを優先したほうが安心できるんじゃないのかなというふうに思いますが、その辺、町長はいかがお考えですか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
それでは本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
議員ご指摘のとおり注意すべき点であろうというふうに思います。順番等々、今後のスケジュール等も含め、担当課長から説明をさせたいと思います。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）
それでは本田議員の再質問にお答えをさせていただきます。
今現在行っております西部地区の区画整理事業地内での防災調整池内の周囲のフェンス施工等についてでございます。
ご指摘のようにできるだけ危険を回避するような形で施工を行うべきところであったところですが、現状今のところは宅地内周辺整備という形で実施をしているところでございます。区画整理事業の進捗状況全体のスケジュール等を見ながら、できるだけ早期にということで全体のフェンス施工のほうは考えていきたいというふうには思っているところでございますので、現在のところはできるだけ早期ということで施工

のほうを配慮しているというところでございます。

以上でございます。

議長（今野善行君）

本田昭彦君。

1 番（本田昭彦君）

これから寒くなってきてそんなに大雨の心配もないかというふうに思いますけれども、これからのなるべく未然に危険なところは取り除かれるのが一番かなというふうに思いますので、今後よろしく進めていただければなというふうに思います。

それでは2要旨目に入らせていただきます。

交通対策といいますか、そういったところになりますけれども、来年4月の黒川消防署の開署、そういったところまで十分間に合うと思っておりますが、ご案内のとおり今の国道を曲がって曲がってというところがあって、回答の中にもありましたが、瘤屋敷、清水から真っすぐ、本当に真っすぐ延びて県道まで行くわけですがけれども、手前の吉田落合線でしたっけ。そこから曲がる方、右折していく方、あと真っすぐ来て曲がって曲がってというようなルートをたどって通勤される方、いろいろいると思いますけれども、やっぱり新しい道路は誰でも走ってみたいくなるというふうに思っています。なので、あそこの道路を曲がっていた人も真っすぐ行ってみるのかなというふうに思います。ですから開通当初は大分交通量は増えるんじゃないのかなというふうに思います。ご回答にもありましたけれども、道路の状況は十分把握されているというふうに思っていますが、それ以上のことも考えられる。それ以上というか通勤時間帯というのは通学時間帯でもありますので、やっぱり児童生徒、子供たちが学校に通うときに歩道もないところでもあります。グリーンベルト、ラインは引いてありますけれどもそんなに広いところではないです。何ていうんですかね、側溝の上に引いてあるだけの感じであります。なかなかそこを拡張しろとはさすがに難しいというふうに思いますけれども、曲がる丁字路になる県道に入る前に、その手前からやっぱり注意を促すようなそういったところも県との関係もあるのかもしれないけれども、その辺のことについてやっぱり周知をして危ないよと。子供たちだけではなくて高齢者の方も歩くわけですから、その辺の注意喚起を今後やっていかないといけないというふうに思いますが、回答にもありましたけれども、改めて町長の考えをお聞かせいただければと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本田議員ご指摘のとおり、吉岡升沢線につきましては歩道が未整備区間でございます。すぐに用地買収して広げられるような現況でもない関係もございます中、最初のご回答でも申し上げましたとおり、都市計画道路吉岡吉田線や吉岡落合線、こちらへの右折進入を改めて注意喚起をするような標識等も準備をし、極力特に大型車については現状の都市計画道路の一番広い道路を使っていただくように促してまいりたいというふうに思います。

加えて、西原の交差点の改良につきましても、国道457号の促進期成同盟会のメンバーでもあります今野議長にもお入りをいただいた中でも再三県のほうにも申立てをさせていただいてる状況にありますが、1日も早く交差点改良が実施をするよう、これからもなお要望を強めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

そうですね。あそこの交差点、大型車がもし県道から国道に左折なんかしようものならなかなか腕も必要だと思います。あそこは本当に家がぎりぎりできて変則な交差点になっていますので、大型車はなかなか通れませんかみたいな感じにしておかないとなかなか厄介になるのかなというふうに思います。朝の渋滞でますます渋滞に拍車がかかるというようなことも出てきますので、その辺の周知もよろしくお願いをしたいと思いますし、県道に入って右折だけではなくて左折する場合も今度は出てくるんですね。運送会社のところからまた右折して山を越えて大衡に抜ける、そういったところのルートも考えられますし、こんなところを通るのかというようなところも通っている方がいます。本当に狭い道路を通勤に使われる方もおりますので、どこにどういうふうに車が流れていくのかというのをこれから、これからというか開通してから注

意深く見守って、その辺のさらなる注意喚起もお願いをしたいなというふうに思っていますし、一番はあそこの行き止まりというか丁字路ではなくて、計画どおりに大衡工区まで全線開通するのが一番だというふうに思っていますが、その辺について県の事業でありますからその辺の情動的に町長が知り得る限り、言える範囲でお答えをいただければと思いますが、地権者の方にちょっと聞いたこともあったのですが、くい打ちはしましたけれどもなかなかいつからという期日が決まっていなくて、邪魔だから抜いてけろと言って抜いてもらったという話もありました。その辺、そういったこともありましたので、その辺、情動的に知り得る限りのことがございましたら教えていただければなというふうに思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
私も議員ご指摘のとおり早期の仙台大衡線の大衡工区の完成を望むところであります。今現在も大衡側の用地買収に地権者にいろいろ当たり方をもう始めているというふうに伺っております。大衡の工業団地に半導体の生産工場が建設がお話しされた段階では量産開始をする令和11年頃をめどにという話が一旦出ておった中ではありましたが、ちょっと計画が頓挫した中で、計画を後ろにずらすことなくまず進めてほしいということで大衡とも一緒になって今整備を促進いただけるようお願いをしている状況にあります。大分地権者が多い場所でもあるというふうに伺っております中、まず買収がどのぐらいで完結するのか、そこがまだ見えないところでありますが、できる限り当初県で回答された令和11年に向けて事業が進捗できるよう、町としても町の町有地なり町の町域の分に関しては全面的にそこは協力をしながら一緒に整備をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

そうですね。半導体、あれでなかなか予定が大分、予定というか考えが変わったというところもあろうかと思えます。B地区にしてもそういったところの関連はあるんだらうと思っております。そういったところで交通の問題はきちっと最悪命に関わることで、そこの辺はきちっと町としての対応をしていただければというふうに思います。

それでは3要旨目に移らせていただきますが、A地区が整備が進む中で、先ほども言いましたけれども半導体の進出が断念、撤退ということになって、すぐにでも次に取りかかろうかなんて当初は考えていたかもしれませんがなかなかそうもいかなかったというのが現状で、いろいろとご回答の中にも住宅地もあってなかなか同じような整備はなかなか難しいというようなところであったようなご回答でしたけれども、いずれ県の基本計画等々そういったところののっとして線引きの見直しをしてそういったところに進んでいただくというのもそれも一つの案だというふうに思いますし、そういうふうにして進めていかないとなかなか次というところが見えてこないというふうに思っております。

町内でやっぱり企業を誘致する土地なりやっぱり住宅地といいますか、そういったところというのはもう現状吉岡西部のところは今もやっていますし、そういったところの計画にのっとして進めていく場合には一番短期間、短時間で進められるところかなというふうに思っております。何ていうんですかね。例えばそういう、いろいろな企業からそういったお話がない場合、線引きして北側の農地を中心というところもありますが、あそこもご案内のとおり耕作放棄地的なところが多いわけでありまして。時間が大分かかるとか見通しが立たない場合は、やはりそのまま荒らして放しにしておくのはやっぱり昨今獣害被害等々ありますし、そこもやっぱり手を挙げる方がいたら農業環境整備事業などを使いながら、水田は無理でも畑作、豆とか麦とかそばとかそういったところの栽培には十分適用できるのかなというふうに思っていますので、その辺も先を見ているんなお話も関係機関からいろんな話を収集しながら進めていかないといけないと思いますが、その辺、先ほど言ったようになかなか先が見えない場合はそういったところも町としての考えはできるのかどうかというところもお聞かせいただければと思います。

議長（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず社会情勢によるというところがあるかというふうに思いますが、まず村井知事が6選を迎えて公約にも掲げていらっしゃる半導体製造会社の誘致、これを進めたいという公約を掲げられている中、可能性がある場所という意味ではやはり北部工業団地がもっとも可能性が高いのではないかなというふうなところからしますと、B地区の開発に向けても可能性はあるだろうというふうに考える次第であります。そういった中で、なかなか公共施工は難しいと思われる中、民間の開発関係の事業者さんのお力もお借りもしたいなというところで情報を共有化しながら今いろいろ検討している段階ではございます。ただご指摘のとおり、今現状は農地でもありますので、農地は農地の間きちんと農地としての適正管理もさせていただきながら、民間で開発を遅れることなくできるように、減歩率があまり下がらないように、住宅ところの移転者は最小限とさせていただく計画として可能性がないのかというところを11月16日開催の説明会に参加いただけなかった方々にもそこは親切に丁寧に説明を行い、可能性をこれからもそこを探ってまいりたいというふうに考えておる次第であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

社会情勢を見誤るとなかなか何もならないことになりますし、その辺は情報共有をさせていただきながら進めていただければと思いますし、先ほど説明会をして一定程度のご理解は得られたのかなというふうに回答書を読む限り、また出席者の方にちょっと聞いた中ではそんなこともあったかなと思います。なかなかあそこの住宅が建っているところも道路も狭いですし、いろいろこれから整備をしていただく中でなかなか難しいことは多いと思いますけれども、その辺きちっと説明して納得していただいたらそれに沿ってきちっと整備をしていただいて、何回も言いますがけれどもやっぱり対話をしながら進めていただければなと思います。

いろいろ西部地区の11年度の工事完了、事業完了というところでもあります。まだ先のような感じもしますけれども、来年の4月からは完了したところについては一部使用開始というような予定であると思いますので、その辺もどっちも広く見ていただい

て、先ほどの道路の問題も含めて町の対応をよろしくお願いをしたいというふうに思いますし、ちょっと戻りますけれども、大衡まで都市計画道路が完了すれば、その後のC地区というのもあったんですけども、その辺の方々にもやっぱりいずれ説明会などもして町の考え方もお伝えしないとイケないんじゃないのかなというふうに思っています。その辺もお含みをいただいて、最後に町長の総括したご意見、お考えをお聞かせいただければと思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
それでは本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
今もこのB地区につきましても今後の動向を踏まえ、手後れになることがないように先行した開発を住民の方ご理解のもとできないのかというふうな視点を忘れることなく、今後の大和町の可能性を伸ばせるエリアであろうというふうに思いますので、進めさせていただきたいというふうに考えております。

そのほか、ほかにも4か所ほど市街化編入に向けた取組を行っている場所もございます。町内にいらっしゃるいただいている自動車関連の事業者さん、また半導体製造機器メーカーさんに向けた場所等々いろんな形で検討しているものを企業さんの動向も踏まえさせていただきながら、遅れることのないよう、また住民の方々、または今現在の地権者の方々にご理解をいただけるようそこは丁寧に説明を行った上で、今後の伸び代であろうと思いますので伸ばしていけるよう努めてまいりたいというふうに思います。

よろしくお願いたします。

議 長 （今野善行君）
本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）
以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議 長 （今野善行君）

暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

議長（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

4番平渡 亮君。

4番（平渡 亮君）

それでは、通告に従い3件の質問をさせていただきます。

1件目は戦略的財政運営と外部財源の活用についてです。

本町は不交付団体として安定した財政指数を維持してきましたが、制度上は今年度も含め交付団体になった時期もあり、将来の歳入構造には不確実性があります。人口減少や高齢化が進む中で、今後は必要ときに財源を探す運営から実現したい将来像を定め、その達成に必要な外部資金を主体的に獲得する戦略的財政運営の転換が必要であると考えます。国や県の交付金や補助金は多様化かつ複雑化し、同時に自治体からの提案を求める制度が拡大しており、本町が提案型自治体へ進化する契機になります。また、企業版ふるさと納税など民間資金を積極的に活用することで、未来志向の事業を安定的に継続する財源体系を構築できると考えます。

以下、町長の所見を伺います。

1 要旨目、どのような将来像を描き、財政運営方針を取るのか。

2 要旨目、財源獲得に向けて、庁内体制や人材育成をどのように整備していくか。

3 要旨目、企業版ふるさと納税の活用分野を拡大し、重点施策の安定的な財源として位置づける考えはあるか。

以上です。

議長（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは平渡 亮議員の戦略的財政運営と外部財源の活用についてのご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり本町は不交付団体としての健全性を保ちつつありますが、人口減少、高齢化の進展や歳入の不確実性を踏まえ、町税等の財源の確保に向けて戦略的な施策が必要と考えております。

初めに、1 要旨目の「どのような将来像を描き、財政運営方針を取るのか」についてお答えをいたします。

本町は、大都市仙台市に隣接する地理的優位性を生かして、職住近接のまちづくりにより宅地造成を実施をし、これまで自動車関連産業や高度電子機械産業など数多くの企業が立地をし、税収の増加や町民の雇用の機会等が創出されるとともに、宮城県におけるものづくり産業の集積拠点として富県宮城の一躍を担うなど、産業振興とともに人口も増加し発展してまいりました。

今後も本町が持続的に発展していくに当たっては、産業集積を引き続き進めるとともに、農林漁業や商業等の町内の産業を振興し、町民の皆様の福祉の向上や教育の充実などを図ることで、町民一人一人が幸せを実感しながらいきいきと暮らすことができる元気とにぎわいが町全体にあふれていくような町を将来像として目指し、その基本方針を第五次総合計画に定めているところであります。

今後の財政運営におきましても、本町の重点プロジェクト事業等については地方創生事業交付金をはじめ、各省庁等の国庫補助金等を積極的に活用し、まちづくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、2 要旨目の「財源獲得に向けて、庁内体制や人材育成をどのように整備していくか」についてお答えをいたします。

現在、改定作業を進めております第五次総合計画では、国の地方創生2.0で提唱されております人口減少に関する各課題の克服と地域の活性化に向けた取組の一つとして、重点プロジェクトにA I、デジタル等の新技術の活用を位置づける予定としており、国の地方創生事業の活用を検討しているところであります。

地方創生事業の活用については、国や県からの迅速な情報収集や助言等に加え、職員力も必要となりますことから、引き続き県等との人事交流を実施をし、人材育成に努めてまいります。

続きまして、3 要旨目の「企業版ふるさと納税の活用分野を拡大し、重点施策の安定的な財源として位置づける考えはあるか」についてお答えをいたします。

本町の企業版ふるさと納税につきましては、令和4年7月に地方再生法に基づく地域再生計画の認定を受け、令和7年3月に期間延長の変更認定を受けております。活用対象事業といたしましては、第五次総合計画の重点プロジェクト、大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を総括的に位置づけており、現在、寄附を募集している事業は七ツ森湖周辺再整備事業、各種検定料助成事業、奨学金返還支援事業の3事業となっております。

また、事業要件としましては、雇用の創出や移住定住の促進、結婚・出産・子育てへの支援、まちづくりなど地方創生を推進する事業であり、かつKPIを設定していることが要件となっております。なお、既存事業につきましては企業版ふるさと納税を契機として、質的または量的な変化があることを明確に説明できる場合のみ対象となっております。

ご質問の活用分野の拡大につきましては、今後、重点プロジェクトと整合する拡充事業として、農業環境補助事業、割増商品券発行事業、縁結び応援事業及び高等学校等通学応援事業等の企業の関心及び寄附効果が高い事業を優先的に追加するとともに、企業へのプロモーションを強化していく考えでございます。

以上であります。

議長 (今野善行君)
平渡 亮君。

4番 (平渡 亮君)

ご答弁いただきました。

それでは深掘りして、再質問のほうをさせていただきます。

まず第五次総合計画に定めているところ、元気とにぎわいの町民全体を将来像と目指すということですが、正直具体的にどういうことなのかということがちょっと私の今の答弁では聞き取ることができませんでした。第五次総合計画は町の計画であって、町長のお考えはその中から町長が優先順位を決められて、そして事業のほうを展開していくというふうに私のほうで理解しておりますが、町長のほうで最優先、将来像としてこういうものに財源を使っていきたいということがあれば教えてください。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まずもって、日本全国少子高齢化並びに人口減少、これがもう現実的なものになっておる現状であります。そういった考えでも地方創生2.0でも減少化の中をベースとしたまちづくりをこれからなお意識をしていかなければならないというふうに思っています中、私としてはやはりまず安定した税収を確保しながら、いかにして交流人口を増やしていくのかというところの事業を積極的に行っていくべきであろうというふうに考えております中、財政的な目標というところでいくと、財政力指数が今1を本当に僅か超えている現状であります。そういった中ではこの今の1.02と本当にかつかつの現状を、できれば名古屋地区の市町村も見ていった中で、まずは1.15ぐらいに持っていくことを前提として一つの目標として抱えながら、いろんな設備等の更新等も積極的に行えるだけの財政力を目指していく一つの目標値として考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

名古屋市のような形の豊かな町、そうですね。今の財政指数を見させていただくと本当にぎりぎりのところでやっぱり不交付団体になっているということ。また、先ほど町長のほうから行政報告いただきまして、長寿命化計画も含め建設費等で3年間で44億円となったときに、令和6年度から基金の減額を見ると目的基金も財調も含めた上ですけれども、大体令和10年では29億円ぐらいになってしまう。年々やはり5億、5億、7億、6億という形で基金を使いながら運営していかなきゃいけないということの私は認識しているんですけれども、その中で今令和7年は交付団体なわけじゃないですか。そういう中で、取れる補助金というものに対して今どのような形で取り組んでいるものがあれば教えてください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

まさに議員ご指摘のとおり計画的な財源を確実に踏み上げていく必要があるだろうという認識もあります。そういった中で、いろんな補助金を優先的に使うべきだという話でおります中、今考えて実行しておる部分が社会資本再整備に向けたいわゆる社総交と言われるような補助金の獲得でありますとか、あと今年度まさに購入をさせていただいたトイレカー等々、避難所の環境整備に向けた事業等も活用させていただき、今年度、総合運動公園をはじめとする避難所等にエアコンの設置等を行うに当たり、半分にはなりますが、国の補助を採択いただくなど積極的な活用を今考えて実施をしておる一例ということでご説明をさせていただきたいと思えます。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

本町としても補助金、交付金等を上手に使いながらということで理解をしました。

例えば以前同僚議員の質問でもありましたし、他自治体でもやっているような形でまほろばホールの長寿命化事業であったり、ひだまりの丘の長寿命計画であったり、特にまほろばホールに関して、または大和の運動総合公園体育館に関しまして、ネーミングライツという形で命名権を使うようなお考えがあるかどうか教えてください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

今、実はまさにネーミングライツの検討をすべく、今要綱の整理をさせておる現状でございます。具体的にいろんな体育施設等々、企業さんの公式戦等で利用いただいている場所がありますので、そういった企業さんに一部定期的に継続的にご利用いただけないかということで今まさに定めの準備をしている最中でございます。

以上でございます。

議長（今野善行君）

平渡 亮君。

4 番（平渡 亮君）

すばらしい取組だと思いますので、ぜひ企業等しっかり営業をかけていただいて、やっぱり町長のお仕事はやっぱり営業マンでございますので、町をしっかり売り込んでいただいて、なかなか職員の方ができないこと、我々ができないことをしっかり企業さん、大和町の財産は企業は財産でございますので、長年の先輩方、職員の方々も含めた上で企業誘致を随分されて、そしてリサーチパークをつくったその決断があって今の大和町があると私は認識しておりますので、その方々をしっかり大事に、そして固定資産税だけでなくしっかりと町に入れ込んでもらうために施設に名前があったりとか公園とかいろんなところに、山形県の西川町なんてかせぐ課か何かをつくっていろいろやってこられています。そういうものをちょっと今行き過ぎて立ち止まっているようですが、しっかりとバランスよく見ていただいて、本町は不交付団体という形で職員も我々議員も本当に私このお立場を頂戴しなかったらそこまで深く町の財政についてこういう現状について調べることもなく、不交付という看板で本町はもうお金があって何でも町民の方もそうなんですよね。大和町は金があるからこれできるだろうというふうに言われるんですけども、現状そうではないという認識を我々が持つ必要があると思ひまして今回の質問に至っているわけでございます。しっかりと今後、そのような形で、フォアキャスティングというのが必要なときに取れる。これはバックキャスティングという形で将来像からいろんなものを課題解決に財源を持っていくという考え方でいろいろな自治体も進んでおりますので、本町もそのような形で進んでいただければと思います。

それでは2要旨目のほうに移らせていただきます。

まず、職員の育成、または組織体制についてですが、県の例えば市町村課とか人事交流という先ほどのご答弁でございましたが、今出向を計画的にやっているのか、それとも単年なのか、どういう計画があるのか教えていただきたいです。

議長（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

これまで計画的になかなかやるというよりは、順番が来て大和町からこの階層の職員を出してほしいという順番、要請に基づいた派遣が多かったというふうな認識であります。そういった中、半導体の企業さんの誘致等々のお話があった中で、やっぱり産業立地推進課等を県のほうに派遣することは有効であるなというふうな思いから、2年間の今1人職員を派遣をさせていただいているわけではありますが、これを継続的に私はすべきだろうなというところで、来年度も次になる候補者を今選定しております。加えて、その他のいろんな専門士の方々も知見を広めていただくという意味で、人材交流の機会として今検討、一対一の交換で交流をしていただくようなそんなプログラムも継続的にと思って今県との協議を進めているところであります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

説明にありました市町村から県のほうに出向すると、やはりいろんな意味で視野が広がったり、補助金なり交付金を持ってくる知識がついたりと庁内でもリーダー格になる方々が出てくると思うんですね。

それで、先ほどのご答弁にございましたが地方創生2.0、1.0というのは2014年から始まって10年間でこれはフェーズは人口減少に対する取組ですよ。2.0は2025年から人口減少は止まらない。止まらない中で活動人口、交流人口、先ほど町長がおっしゃったとおりそういう外部的な人間、または企業、そして人材育成のところで教育などがやはり挙げられると思います。

本町として、先ほど答弁でAI、デジタル等の新技術の活用というような形のお話がありましたが、今この現状で自分の体制の話をしてあれですけども、職員の数、または今の業務量でこれができるのかどうか、可能なのかどうか、町長のお考えを教えてください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず地方創生1.0と2.0の違いについては議員ご指摘のとおりであって、人口減少に歯止めをかけるからではなく、人口減少を前提として縮小社会に適応したまちづくりをどう行っていくか。それに加え、生活の持続性をどう確保していくのかということが大事になっていくところでもあります。

その一つとして、今の現状の人員でよりよい結果を出すためにA Iでありますとかそういったデジタル技術の活用を今後もちろん模索をしていかなければならないところだろうなというところで今まさに検討に入っているところではありますが、ただ、議員ご指摘のとおり、今現状の職員の業務量はどんどん増えているのも現状であります。とは言いながらも、いろんなアンケート機能であるとか申込みの機能であるとかあいったものをG o o g l eフォームであったりL o g oフォームを使った形で住民の方にデジタルに慣れていただいて、紙ベースの申込みではなくてウェブからの申込み等と一部作業も低減していただくようなそういった事例も最近は増えてきております。

そういった中で、いろんな課でどういう改善をされているのかというのを今共有化も図りたいなというところもあって、職員同士のそういった改善事例の共有会みたいなものも今実施をさせていただいたりしております。

加えて、民間企業さんから今A I、デジタル化に向けたいろんな取組を客観的などころで別枠で行っていただけている方を登用も今年からさせていただいていますので、その方を中心とした中で、まずは現状人員の中で進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

様々な取組をしているということですが、やっぱり職員の方々の中で例えばA IやD Xという形で進んでいると思うんですね。ちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、中途半端な形でこれをやりましょうではやはりずっと長年やっていた職員の方々

き方なりスタイルなりこのほうが効率がいいというのがあると思うんですよ。そうなったときにやはり町長のちょっと大なたじゃないですけども、この方向でいくんだと。しっかりこれをやっていかないと人も減るし、業務量も多くなるからしっかりこれでやるんだというようなメッセージなり決意メッセージ、それを職員の方々にやはりぶつけていっていただくことがやはり大切かなと私は個人的に思っておりますので、そこを今後職員の方々のメッセージ性をやはり高めていただくとともに、今回の5%の削減に関してもやっぱり意図的なものですから、ただ単に下げるというようなことよりも、やはり町長の思いなりこういう町にしたいから今はちょっと2年間ちょっと我慢してくれ、耐えてくれと。今こういう状況で業務をスリム化していくし我々が将来に向かって今我慢のときだからというようなメッセージ性がやはり職員の方々に伝わるのが本当に大切だと思います。やはり共のチームとして働くときに、町長がやっぱりかじ取りをしていくわけでございますので、そういうような機会が今例えば町長から一斉の言葉なりメッセージが今あるのかどうか、教えてもらっていいですか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

月に1回の朝礼であるとか、あとそのほか予算編成前の訓示という形等々でお話をさせていただいておるわけでありますが、こういった形で庁内のネット環境で配信をさせていただいている中でお話しさせていただくことも非常に大事ないい機会であろうと思いますので、あえてお話をさせていただきたいというふうに思いますが、本当にここ2年ないし3年程度、やはり財政的なところは決して楽ではない。ただし、今いろいろ投資いただいた設備等々の減免の期間が終わる2年後、3年後、徐々に楽になる部分がある中で、何とかここを昨年度比で5%削減を目標としてここは耐えてほしいというのは改めてこの場でメッセージとして送りたいなというふうに思っておりますのと、加えて、それを基に将来的な設備投資の更新等々を必ずや順番を決めて行っていきたいというふうに思っていますので、そういった意味では計画的な財源をきちんと用意をしながら計画的な改修に当たってほしいと思うのと、やはり議員ご指摘のとおり、今までのやり方が一番よかったんだという職員がまだまだいるのも現状であります。決して残業がやっぱり多い時代ではなく、やっぱり働き方という意味で自

分の余暇も楽しむ時代であろうと思う中、残業の削減等々に向けても働きかけをしていまして、特に先週からは10時以降は強制的に今パソコンをオフにするような強制的な電源オフを今実行している中であります。それもこれも職員の心の健康もなければよい仕事もできないという中で、やっぱり今までのやり方が全て正しいではなく、やっぱり新しいものに思い切って取り組んでみるそういった姿勢が市内の活性化のみならず町全体の活性化にもつながるものであろうと思いますので、積極的に取り組むようこの場をお借りして、借りて職員に申し伝えたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長 (今野善行君)

平渡 亮君。

4番 (平渡 亮君)

町長から本当に本音とメッセージという形で言っていただきましたので、3要旨目のほうに移らせていただきます。

企業版ふるさと納税についてですが、事業拡大を、用途の拡大をしていくというような方向であってKPIとか全てそういうものはお示しにならないと駄目なことだと思うんですね。私も実際企業の経営の方々に会って話を聞いたときに、やっぱり今3つ、奨学金のやつですね。あとは七ツ森湖周辺の工事、そしてもう一つが奨学金返還支援事業でございますね。この3つだと思うんですけども、これを企業版ふるさと納税で経営者の方に寄附してくださいますとあまり腑に落ちないというか、「ん」という顔をされるんですね。特にされたのがやっぱり農業関係の方々からすると、今米価が高くなっておりまして、そして農業の方の収入が増えております。今どこが混んでいるのかというと農機具メーカー様とかあと米屋さんの流通の方々やっぱり膨れていると思うんです。すごい売上げを出していると思うんですね。そういう方々からすると、大和町は農業だろう。何でそのメニューがないんだというご指摘を受けたのがこの質問のスタートなんでございますが、様々いろいろ自治体の企業版ふるさと納税を見ているとすごいいっぱいメニューがあつて、営業のしやすい状況になります。この3つですと、教育に力を入れている企業さんであったり、例えば観光であったりそういう方々にはちょっと刺さるんですけども、業態によっては刺さらない企業さんもあつて何かすごいもったいないなというふうに自分の感覚として持ちました。ですので、本当にこの重点プロジェクト3事業の中のどれであれば、全てであればオ

一ヶ一だと私は認識しているんですけども、再度確認ですが、しっかり広げていく
お考えが前向きなのかどうか教えてください。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
それではただいまの平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
議員まずご指摘のとおり、首長は町の営業マンであるべきだというお話で、私もま
さにそのとおりだろうなというふうに思っております。その一つのやり方として企業
版ふるさと納税の企業さんへの説明、またはお願いというところは非常に大事だろう
なと思っておる中、就任前の令和4年度は200万円のご寄附でございました。私が就
任をさせていただいてから町長室のすぐ脇のところに企業版ふるさと納税の用紙を用
意させていただきながら、いらしていただいた企業さん方にいろいろ有効性をお伝え
をしながら、ある意味企業様方が人材確保に厳しくなっている中、何か手助けになる
形にもなるのでという形で今メニューをお伝えをしながら、令和5年度には1,330万
円、令和6年度には510万円、今年度も既にもう1,000万円を超える金額を納税いた
だいておる現状であります。そういった中で目標を持ちながら、この1,000万円以上の
ところをキープできるような形で引き続きお願いをしていきたいなというふうに思う
ところであります。
加えて、農業関係の法人さん方から確かにメニューとしてなぜないんだというお話
もあった中、先ほど冒頭の回答でもお伝えをさせていただいたとおり、もっと幅広く
広げていきたいというところでまさに今K P Iの設定等々できないのかという部分、
担当課でありますまちづくり政策課に検討させているところでありますので、積極的
にいろんな事業を取り込めるよう行ってまいりたいというふうに考えております。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）
町長から前向きなご意見を頂戴しましたので、今度これをちょっと使うほうの質問

に移らせていただきたいと思います。

2件目でございます。

保育園の給食費負担軽減と保育士確保についてです。

保育園では、物価高騰影響により給食費（主食費・副食費）の実費負担が増し、保護者の家計に負担を生じています。幼児教育・保育の無償化後も給食費は保護者負担が原則であり、他自治体でも公費による補助を段階的に導入している例も増えていきます。その中でも費用規模が比較的抑えやすい主食費については最初の負担軽減策として取り組みやすいと考えています。一方、保育士の確保と定着は深刻な課題であり、都道府県の保育士修学資金貸付（一定期間勤務で返還免除）は実効性が確認されています。これに町独自の上乘せ制度を組み合わせることで、若い人材の確保や地元就職の誘因を高めることができると考えます。

以下、町長の所見を伺います。

1 要旨目、給食費のうち、主食費、ご飯やパンから補助を開始する考えはあるか。

2 要旨目、保育士確保に向け、町独自の修学支援制度を創設する考えはあるか。

以上です。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは次に、保育園の給食費負担軽減と保育士確保についてのご質問にお答えをいたします。

近年の物価高騰につきましては、保育園の給食にも大変な影響を及ぼしております。もみじヶ丘保育所では特に主食となる米の価格については昨年と比べて約2.5倍になっております。また、牛乳においても著しく値上がりしており、以前は園児1人ずつに個別パックで提供していたものを、1リットルのパックで購入をし、コップに分けて提供するなどコスト削減を図っているところであります。

保育料については、3歳未満児にあつては主食費と副食費を含まれており、3歳以上児では令和元年10月から始まった幼児教育保育の無償化により保育料が無償化となりましたが、主食費・副食費については負担をいただいております。町内の認定こども園、認可保育園の主食費が保護者負担の現状は1,000円から1,700円となっておりますが、米価高騰を踏まえ、令和8年度では値上げを行う園もあると伺っております。

初めに、1 要旨目の「給食費のうち、主食費から補助を開始する考えはあるか」については、現在約900人の未就学児が認可保育園、認定こども園、保育園等を利用しております。主食費の補助としましては、仮に月額1,000円を行うこととした場合、年間で約1,000万円の一般財源が必要となるものであります。また、未就学児が通園している施設については、町内外にある認可保育園、認定こども園や新制度に移行していない幼稚園などと様々であり、助成する仕組みなども各園の実情を把握し、今後の子育て支援の方策として検討してまいりたいと思います。

次に、2 要旨目の「保育士確保に向け、町独自の修学支援制度を創設する考えはあるか」につきましては、町内の認定こども園の園長に保育士の確保状況を伺いますと、年を追うごとに困難になってきているとのことで、今年度は募集しても応募者がおらず、人材紹介会社を通じて確保したと伺っております。

令和8年度から始まる誰でも通園制度により、保育士の採用が仙台市や首都圏に集中している状況とも伺っており、町の保育施設は富谷市や仙台市に比べ、交通事情が悪く、敬遠しがちとも伺っております。また、保育士養成校の情報では、以前に比べ、保育士を目指す高校生が少なくなっているとのことでもありました。

議員ご提案の町独自の修学支援制度につきましては、宮城県で実施をしております保育士修学支援貸付事業に上乘せということで、県内保育所等の要件を町内保育所等とするものと考えます。大和町には奨学資金貸付事業や奨学金返済支援補助事業があり、各認定こども園の実情や保育士のニーズを把握しながら、既存制度の運用も含め、効果的な施策を検討し、保育士確保に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

それでは、再質問させていただきます。

まず1 要旨目のところの給食費の主食費でございますが、物価高騰ということで大体本町の保育園、こども園も含めて大体1,000円から1,700円ぐらい。1,000円と1,500円が多いんですけれども、一部こだわったところが2,300円というものもございますけれども、これに関しまして、やはり物価高騰対策、国のメニューでも今度12月で国で決まりまして下りてくるものが、去年ですと5,000万円ほど物価高騰対応重点支援

地方創生臨時交付金という形で来ていると思います。今発表されているのが330%上乘せで約3.3倍が国から来る予定であるという形の通知が役場のほうにも来ていると、担当課のほうにも来ていると思います。そういうものも含めた上で、やっぱり物価高騰対策って本町は去年の場合は水道料金の補助とあとは畜産のほうの補助に2つに使われていますが、ほかの自治体さんだと目に見えて商品券を配られたりとかいうような形であるんですけども、本町の場合は水道料金をしっかりやっているんですけども、ちょっとこれは全戸型で臨時的に行うものなのでやむを得ないし、全戸に配られるものなのでいいと思うんですが、先ほどご答弁を聞いていて牛乳の話であったりそういうものを聞いていると、これから未来この大和町を支えてくれる子供たちがそのような我慢に強いられているというか、今インフルエンザもはやっている中でコップから牛乳とそういうものの衛生的なものも含めてこういうことが保育園で行われているということに対して、町長はどう思われるでしょうか。

議長 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町長 長 （浅野俊彦君）

ただいまの平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今回のご質問をいただいて、私も初めてちょっと正直、現状こういった現場では努力もされているんだと現場の努力を聞いた中であります。ご指摘のとおりインフルエンザ等々いろいろはやる中、何らかの形ができないのかというふうに思う反面、やっぱり一度始めてしまうとなかなかもちろん止められない事業である中、安定的な財源をどう考えていくのかという中の一つとして小学校の給食費等々今度国のほうの補助が開始される話がまだ見えてきていない中、そういった部分を一部回せないのかというところを今後検討していく必要があるなという意味での検討を進めていきたいというふうに思っております。

加えて、物価高騰対策というところではありますけれども、それに加えて国も子供さんのいる家庭、子供さんお1人当たり2万円の給付もされる中、水道料金、下水道水道料金の補助でもなかなかちょっと目立たない中、今年度は思い切って別な形の全戸、または町民皆さんにあまねく何らかご支援ができないのかというのをまさに今検討したいということで始めているところであります。

詳しくはもう一度今月臨時会等をお開きをさせていただきご説明ができるよう、公

平性も担保しながらいい制度になるよう準備を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

平渡議員、すみません。ちょっと中途半端になりそうなので、暫時休憩したいと思います。

では今の件についてお願ひします。

4 番 (平渡 亮君)

1 要旨はこの質問で終わりにしますので、すみません。ちょっとお時間をオーバーしたら申し訳ございません。

今の町長の答弁を聞かせていただきまして、11月14日の新聞で公立小学校の給食無償化を26年4月から検討という形であって、本町の場合は9,900万円を特定防衛周辺整備のほうで頂戴しているので、そういうような形で前向きに検討と、あとはふるさと納税に関しても指定なしの町長の採決であったり、その条例もこれから今ちょっとふわっと1、2、3号があるのでそれも含めて検討も必要かと思ひますので、前向きな感じで捉えられているということをもう一度確認をさせていただいてよろしいですか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

前向きに検討をしてみたいというふうに思っただいて結構かと思ひます。安定した財源をいかに確保するかというところをまずは注力をしたいというふうに思ひます。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

ということで、ここで暫時休憩させていただきたいと思ひます。再開は午後1時といたします。

午前 11時58分 休憩

午後 0時59分 再開

議長 (今野善行君)

再開いたします。

引き続き、一般質問を続けます。

平渡 亮君。

4 番 (平渡 亮君)

それでは午後の部もよろしくお願いいたします。

それでは2要旨目の深掘りした質問をさせていただきますが、午後に割っていますので何を聞いているかという、保育士の確保について聞いているわけでございます。

保育士の確保についてですが、実際に私のほうで保育園の園長さんのほうに伺っていろいろ話を聞いて、何名かの園長さんから話を聞きました。保育士の確保は本当に大変であると。国がこれから今ゼロ歳児から2歳児は無償化から対象から外れておりますが、そういうものを保育園の無償化を国が進めていったときに、一番町として課題になってくるのがやっぱり人材だと考えます。特に保育士さんは仙台市や富谷市、答弁にもありましたがそういうところであれば確保できている状況ですが、本町としてはなかなか確保が難しく、園によってはアパートを借りてあげて歩いて通えるような形というようなものも取っているそうです。

そこで、今回奨学金制度という形で質問させていただき提案も一つあるんですけども、それに関しまして、町長としてこれから国がそのような形で少子化対策、または保育園の無償化を進めていくときに、本町の対応として保育士の確保、町がお手伝いを何ができるのか考えをお聞かせください。

議長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私も保育園なりこども園の経営者の方々にお話を伺ったことがございます。そうい

った中ではやはり地理的などが比較的やっぱり通にくいという中から、一部住宅補助をしてでもやっぱり確保しているんだというお話もあった中、町として何ができるのかなという中で、今の貸付けの奨学金制度もありますし、加えて奨学金の返済の支援制度、こちらのほうも調べてみますと実際にこども園で働いている方が今現在も4名の方が返済支援制度等にお申込みをいただき町としても今年から応援をさせていただいております。そういった中では借りることもメニューとしてもありますし、逆に返済いただいている方もそういった形で応援を今もさせていただいておりますので、まずは現状の制度で周知をしまいたいと思います。

以上であります。

議長 (今野善行君)

平渡 亮君。

4番 (平渡 亮君)

そのお答えも含めた上で、教育とプラスして職業感というものもやっぱり大切だと思います。一番はやはり町長がずっとおっしゃっているとおり循環型ができる自治体を目指すのであれば、やはり本町の出身の高校生なり中学生なりが保育士を目指して本町で保育、または幼稚園に、こども園に勤めていただくことで、その方々はやっぱり立地の部分では課題はなく、実家から通われてという形になると思うので、早い意味で高校生ですとどうしても収入とか将来観、職業観がないままに就職してしまうということがあります。そうなるときに、保育士になりたいと思ったときにその名目のこういう奨学金があるからお父さん、お母さん、学校行かせてということにもつながると私は思っておりますので、将来そういうことの種まきを、町長、行政、私たちも含めた上でしていかなきゃいけないなと思っておりますので、続いて3件目、教育のほうのお話のほうにさせていただきます。

教育長、よろしく申し上げます。

それでは、3件目でございます。

命の教育の充実と地域連携についてです。

全国的に中学生の自己肯定感の低下が指摘され、特に中学3年生は将来への不安を抱きやすい時期と考えます。知識だけでなく、体験的な学びを通して自分と他者を肯定的に捉える力を育むことは教育現場でも重要視されております。その取組として注目されるのが「赤ちゃんふれあい交流事業」です。妊婦や赤ちゃんを抱えている保護

者との対話や産婦人科医による講話を通じて、生徒が命の誕生、子育ての大変さと喜びを実感し、命の尊さや家庭への理解を深めることができるそうです。実施自治体では自己肯定感の向上や家庭理解の改善などの効果が報告されています。こうした学びは、思春期にある生徒の人生観や家族観の形成に寄与し、地域とのつながりを育む機会になると考えます。本町でも児童支援センターや保育園、医療機関と連携することで導入が可能と考えるが、教育長の所見を伺います。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

次に、命の教育の充実と地域連携についてのご質問にお答えいたします。

中学3年生は高校受験を目前に控え、自分の学力や進路選択に対する焦りや迷いなど不安を感じやすい時期です。また、部活動を引退することにより、友人関係の変化などから孤独感や疎外感を感じ、加えて、思春期ゆえの心と体の変化に戸惑いを感じるなど自己肯定感が低下する時期でもあります。

子供たちの自己肯定感の低さにつきましては、宮城県全体としても以前から課題とされており、授業や諸活動において意識して褒めることを増やしたり、子供たちに成功体験を積ませることで自己有用感を感じられるような取組を行ったりすることによって醸成を図っております。

具体的な取組といたしましては、中学校の家庭科の家族・家庭生活の授業において、自分が幼児の頃を振り返り、幼児期への関心を深めたり、幼児のおもちゃや絵本を作成して保育園に寄贈するなどの取組を行っております。また、今年度は中学校で宮城県内の助産師が中心となるチームを招いて出前事業を計画しております。親であり、保護者である助産師によるお産の劇を通じて自分も大切に育てられた存在だという実感が得られ、自己肯定感や自己有用感が高まるものと期待しております。

議員からご提案のありました各関係機関と広く連携していくことにつきましても有用な取組と考えますので、今後前向きに検討してまいります。

よろしく願いいたします。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 (平渡 亮君)

ご答弁いただきましたので、深掘りして再質問させていただきます。

まず、昨年の12月議会で教育長のほうから命の教育に関するお話を頂戴しております。子供たち、一番学校で大事なものは安心・安全であるということ、そして命が一番大事だと考えております。ご家庭としても安心・安全で学校に通わせること、学校に行っていることで安心感が生まれると思います。そのときに本町の教育状況を踏まえた上で不登校が小学校で29、30名、中学校が60名という形で宮城県でもかなり上のほうの数値だと認識しております。加えて、中学校で今年になって12月、1年前にご答弁いただいてお話しいただいて聞いたときに、本町としてもそのような教育をしっかりとしていくと考えておりましたが、悲しいことが昨年ありました。中学校のほうでありました。そういうことを踏まえて、学校を含めて教育委員会、教育長もその後に何をしたのか。それが非常に私の中で分からないですし、学校で明確になっているのか、校長会が開かれてそのような対策なり前向きなこういう行動、二度とこういうことがないようにというようなことがちゃんと話し合われたのか。そのことについて教えてください。

議 長 (今野善行君)

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 (八巻利栄子君)

では平渡議員の再質問にお答えいたします。

不登校の状況につきましては、各学校においてそれぞれ対策を講じていただいておりますものと思っております。報告もいただいておりますし、少しでも数が少なければいいものだなというふうにお話はさせていただいておりますが、ただ毎年毎年状況も違いますし、その原因につきましてもはっきりしているものもあれば、はっきりしないものもございますので、その辺は何より本人に寄り添うことと、それから保護者の方に寄り添っていきましょうというところで丁寧な対応をどのようなケースにおいてもお願いしているところでございます。

ただいま申し上げましたとおり、本人に寄り添うこととそれから保護者の方に寄り添うということが何より直接的ではないかもしれませんが、間接的に理解いただけるものと思いますので、具体的に校長会を開いて云々とかそのようなことは直接的には

いたしませんでしたが、その部分については丁寧に対応してまいったつもりでございますので、ご理解いただければと思います。

議 長 （今野善行君）
平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

なかなかすみません。聞きづらいことを聞いてしまったんですけども、現状として本町の教育を胸を張って教育の町大和ですと私はなかなか言いづらいかんと思っております。それはなぜかという、子供たちに対してこの数字というのほうはつきません。数字はうそをつかないのは、学力の推移の平均点とかは私は一つの物差しではないのであまり重要視はしていません。やはり子供たちの満足度とかあとは学校に対する通ったときのいじめの件数であったり、このいじめというのはもう本人が不快に思えばいじめの状態でございますので、学校としても非常に難しいと思います。そして学校としてやれること、保護者がやるべきことはあると思ったときに、なぜ今回私がこの事業を持ってきたかという、これは県内で塩竈市がもう15年やっている事業なんです。こういうことをやったきっかけが本町と非常に似ているんですね、現状と。もう15年前なんですけれども。そういう不登校が多くなる、自己肯定感が低くなる、そういうようなときに何かできないかといって策を練ってやっていったことなんです。その一つで生き残っているのがこれなんです。ほかの自治体、先進自治体と比べて遅れることは恥ずかしいことではなくて、逆にほかの自治体のやっていることを精査して一番いいものを取り組むことができるというふうに私は考えております。そうなったときに、一応助産師のやつ授業があると聞いておりますが、それはいつ行われる、今年度というのはいつ行われる授業ですか。

議 長 （今野善行君）
教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

ただいまの平渡議員の再質問にお答えいたします。

実はコロナ禍、学校にとっては非常に大きなことございまして、例えば先ほど申し上げた幼稚園の子供に対して絵本とかおもちゃを作ってやるということも、寄贈で

はなくてコロナ禍以前はそれを持って保育園やこども園に伺って一緒に遊んだりという触れ合いの場が持たれていたことでございます。私も塩竈市に勤めておりましたので、もう少し前ではございますが、そのときにそういうことをして子供たちが非常に充実して帰ってきたという姿を見ておりました。コロナ禍が明けてようやく外部との接触というか外部に出かけていったり人を招いたりということが学校でもよみがえってきました。

ただいま申し上げた出前事業につきましても、昨年度まではやっていないものでしたが今年度やるというお話を伺いました。これからというふうに聞いておまして、具体的に何月何日というところは伺ってなかったんですけども、1つの中学校でやりますので、それを聞いてまたよければもう一つの中学校にも広めたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

中学校とかの予定って大体今ぐらいから前年の12月、1月ぐらいで行事予定というのは決まっていると思うんです。去年の12月に教育長からそういうお話があったので、これがもう期日が決まっていって行われている。ましてやこれから中学校3年生は受験になるので正直それどころじゃないと思うんですね。もう自分が高校に入るための時間になるので、そういうときにそういうことをやられてもちょっと入ってこないというか、もう自分で精いっぱいの子たちに対してやっぱりなかなか難しい時間帯かなと思っています。

前向きな話として、これから教育長が、あえて塩竈市を持ってきたのはやっぱり理由がありまして、そこを多分教育長そこでお働きになってその現場を見ているはずなんです。その教育効果も分かっているはずなんです。であれば、どんどんそういういろんな教育長が渡り歩いてよかった施策をどんどん実行してもらいたいと思っています。どうでしょうか。お考えをお聞かせください。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

それでは平渡議員の再質問にお答えいたします。

今年度行う中学校の出前講座ですが、対象は中学校1年生になっております。それで時期をちょっとやっぱり考えておまして、今年度新たに導入するというところで詳しいところはまだ伺っていなかったところでした。

なお、私もいろんな子供たちがいい体験をしてそれが将来的にいいところに結びついていくものというのが大事だと思っております。ぜひ先ほどの出前授業もそうですが、命を大切にしたり、自分を大切にしたり、あと他人を大切にできるような子供たちに育っていけるよう頑張ってもらいたいと思いますが、なお、いろいろ渡り歩いたから分かるんですけども、大和町は結構授業はやってくれているんじゃないかなと。学校にいる立場からするといろいろやってもらってありがたいなと去年まで思っておりました。なお取捨選択しながらいい授業を展開してもらいたいと思います。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

これから様々な面で授業を精査しながら教育長の色を出して教育の充実を図っていただければと思います。移住定住で一番大事なのは何かというと教育だというふうにもありますので、特に大和町の子供たちをしっかりと育てていただければと考えております。

以上で私の一般質問は終わります。

議 長 （今野善行君）

以上で、平渡 亮君の一般質問を終わります。

次に、13番堀籠日出子さん。

1 3 番 （堀籠日出子君）

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

町が各地区をつなぐ役割をについてであります。

各地区において、各種団体による様々な催しが行われており、各地区のコミュニテ

ィーが図られていると感じております。しかし、行事を行うには区長さんはじめ、行事を担当される役員の皆さん、その方々は計画立案から開催に至るまで多くの苦勞が伴ってまいります。

先日、行事を行うのにほかの地区の行事内容や取組方法などを参考にする機会として、他地区の情報交換の場を設けてほしいとの相談をいただきました。他地区との情報交換は新しい情報が入るメリットのほか、地区の課題解決や地区の活性化を図る上で重要な役割を果たすものと考えております。

町が各地区をつなぐ役割を担い、情報交換の場を設けることについて、町長の所見を伺います。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、堀籠日出子議員の「町が各地区をつなぐ役割を」のご質問にお答えをいたします。

現在、町内には62の行政区があり、それぞれの行政区において工夫を凝らした様々な事業を実施し、地域の活性化、地域コミュニティの維持に努めていただいております。その中で、町と連携をし、取り組んでいただいている事業も多く、それぞれの行政区と区長、さらには役員を中心に年間を通じ各種行事が行われております。また、各種行事においては区長、役員のほか、多くのボランティアの皆様のご協力をいただいていることと承知をしております。しかしながら、どの地区においても担い手の高齢化や固定化により、特定の人に負担が集中するなどの課題も生じておりますほか、参加者の多様化、生き方や家族構成の変化で活動の幅に制約を受けてきている状況もあります。町と共同して取り組んでいただいている事業として生き生きサロン、敬老会が特に大きい事業であり、その事業実施に当たっては特に多くのボランティアの皆様のご協力をいただいております。

このような中、各地区において役員やボランティアの育成はもとより、行事内容を工夫されているものの、行事内容が繰り返しになってしまうなどの悩みを抱えている地区もございます。

このような状況を考慮し、本町といたしましては今年度から行政区内交流促進支援事業補助金を創設したほか、各行政区の事業の際に活用していただけるよう町所有の

マイクロバスの貸出しを開始したところであります。いずれの事業もご好評をいただいているところであり、来年度以降も地域コミュニティの活性化のためぜひ活用いただきたいと考えております。

また、行政区内交流促進支援事業により実施した事業内容等につきましては、一部の区長様から要望等もありましたことから、事業の実施状況、実施内容等につきまして、情報共有のため区長に紹介することにより他地区の事例を参考に新たな取組が増加することを期待し、町としても支援していきたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

堀籠日出子さん。

13 番 （堀籠日出子君）

ただいまは前向きな理解ある答弁をいただきました。

その中で二、三点お尋ねいたします。

答弁の中で、各地区において役員やボランティアの育成はもとより行事内容を工夫されているものの行事内容が繰り返になってしまうなどの悩みを抱えている地区もございますとありましたが、実際こういう行政区は多いようです。今回の相談をいただいたのはこの部分でありまして、町の取組といたしましても本年度から行政区内の交流促進支援事業が始まりまして、さらなる地域のコミュニティの活性化が進むのかなと思っております。

そこで、地区内同士の情報というのはある程度入ってくるんですけども、ほかの地区の行事とかはなかなか入ってきません。そこでやはり皆さんが悩んでいることを行事を円滑に進むためにはやはり他地区の情報交換、そして情報を共有することによってお互い参考になるので取り組みやすいんじゃないかなと考えております。

そこで答弁をいただきました中で、事業の実施状況、実施内容等については情報共有のため区長に紹介することとなっております。事例を参考にしながら取り組んでいきたいというご答弁をいただきました。

そこで、区長にその情報共有のことを区長さんに相談するこの相談するタイミング、またその相談の内容、どういう場でこういうことが行われるのかお尋ねいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

堀籠議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まさに各町内会、これから年が明けますと総会のシーズンになるやに思います。そういった意味で総会の場で令和8年度のいろんな事業計画の検討等がなされるように思います。そういった意味で令和8年度に生かしていただけるように、年内に一覧にまとめた特に行政区内の交流促進支援事業については今現在62行政区のうち26地区から活動の内容が報告いただいておりますので、その内容を今年度内に区長さん方に書面等々でお知らせをぜひさせていただき、来年以降の町内会の活動の立案の参考としてもらえるような形に使えるようお知らせをしたいというふうに考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

堀籠日出子さん。

13 番 （堀籠日出子君）

来年の事業に役立てるということで総会の場で一覧表で区長さんに紹介するということですね。この一覧表もいいんですけども、やはり今回相談をいただいた件につきまして何人かの方にちょっとこんなことを聞いてみました。そうしましたら、やはり他地区の方々との情報交換できればやはり新しいアイデアもいただけるし、また対面しての情報交換ですとそういう方々とのつながりも出てくるというお話もいただきました。そういうのはいいですねというお話をいただきました。また行事の担当者同士でいろいろな苦労話をしながら情報交換をいただけるということは、お互いの苦労とまたメリットの部分とのやり取りができるので、いい部分は自分のほうで取って事業に結びつけたいというお話もいただきました。そしてまたあとは知らない方々と情報交換するのってうまくやれるのかなという心配された声もあるんですね。そんな中で区長さんに一覧表で見ていただいてというのもいいんですけども、やはりその一覧表を見て区長さんがどの程度行政区のいろんな事業に対する役割を持っている方々に情報交換ができるかというとなかなかそれは難しくなるんじゃないかなと思います。なものですから、やはり一覧表にして区長さんに渡してこういうことがありましたというのもいいんですけども、やはり私は行政区ごとに情報交換をする場をつくって

いただいて、そして事業に対する区長さんと役員さん方同士が話しして、そしてそういう中での情報交換をしていくというのが私は地域づくりにもつながりますし、そういうことを多分望んで私にも相談をいただいたのかなと思いますので、もう少しそのところをちょっと町長とちょっとずれてしまうところもあるんですけども、もう一度町長にそういう情報交換の場というのも必要じゃないかなということでその点について考えをお聞きます。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

もちろんやはり区長さんだけでは足りないのかなというふうに思う中、いろいろ公民館長さん、分館長さん会の会等もひとつ周知いただく案としても考えられるのかなというふうに思いますが、その他の広く役員さんを集めての情報交換の場、どういう形でご案内をできるか等々、運営できるか、これからいろんな団体の忘年会や新年会のシーズンでもありますので、そういう場もうまく活用させていただきながらより多くの方に他地区の動向も研究いただくという場を設けられないか検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

堀籠日出子さん。

13 番 （堀籠日出子君）

情報交換する場合はやっぱり書面じゃなくてやっぱり人と人が対面して、そして情報交換することが一番情報共有できる場になるんじゃないかなと思います。どうやって集めてどうやってやったらいいかというのはこれからのいろいろな課題になると思うんですけども、まずもって人と人、例えば例を言いますと、吉田の行政区の何行政区と宮床だったら宮床の行政区、敬老会でしたら敬老会の区長さん、それから敬老会に携わる役員さん、そういう方々同士が一緒になって、そして、いろんな情報を対面して交換するというのがすごく私は前向きになると思うんです。そして、そうい

う情報交換したその方々とも今度何かの場でまたいろんな顔のつながりがいろいろあって、そうすると今度各地区の人間同士のつながりが出てきてそれがどんどんどんどん大きくなっていい方向に進んでいくと思うんです。ですから、書面でやるのもそれはそれでいいんですけども、そうじゃなくてやはり情報交換や情報共有するにはやっぱり人と人が対面して、そして情報交換をして人間のつながり、そういうのを大事にしながらやっていったら私はもっともっといい関係ができてくるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういう方法で情報交換なり共有する取組をぜひ考えていただければなと思っております。

それで先ほど役員の成り手もないようなお話もいただきましたが、実は私も各地区でもう年を取って辞めたいんだけど、やっぱりなる人がいないというそういうことを時々聞くんですけども、何で役員に成り手がないかと言いますと、やはり今までやってくれた先輩の皆さんがそうやっていると悩んで苦労してとこのを見ているんですよ。後ろ姿を見ているわけですから、そういうことをするのに私が頼まれてもそういう自信はないというので結局そうやってお断りする方々が結構多いんじゃないかと思えます。そういうときにやっぱりほかの地域の人と情報交換をして、そして困ったときにはこういうことを困っているとかなんかそういう気軽に情報を交換ができるようになれば、困ったときにはそうやって話し合ったんだけどちょっと顔見知りになったので聞いてみようとかそういう方向に流れていくんじゃないかなと思うんですね。ですから本当にこの間ご相談いただいた方々もやはりそういう地域とのつながりを持っていきたい。そしてそういう顔の見えるつながりを持っていきたいというのでご相談いただいたんだと思うので、ぜひ町長、情報交換共有の場は、やはり市民とか代表者だけでなく、そういう行事をやるのに苦労している方々も一緒に入れて、そして情報交換の場をつくっていただければなと思うんですけども、もう一度伺います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、堀籠議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

やっぱり対面での人と人との情報交換、これは非常に大事だろうというふうに思います。これまでも一例でありますけれども、生き生きサロンのボランティアの研修会

であるとか、年に数回広く同じような立場の方々の活動の交流の場というのを設けさせていただいていたわけではありますが、それに加え、より広くいろんな方の意見交換がご負担にならない形でできるような場が設けられないのかという部分、これからなお充実するよう検討してみたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

堀籠日出子さん。

1 3 番 （堀籠日出子君）

ご相談いただいた方々の気持ちとあと私も町長にこういう情報交換、情報共有のための提案をさせていただいたことにすごく感謝しているわけではありますが、やはり本当に先ほども町長もおっしゃいましたけれども情報交換とか何かするときには対面なんですよ。そして対面して話し合うことによって、人と人のつながりも出てきます。そして、その結果が地域住民同士のつながりにもつながりますし、そういう人と人との結びつきの強化にもつながっていくと思うんです。やっぱり今簡単に電話だったり何かといろいろやるのもそれもいいんですけども、やはりいろいろな情報交換するためにはやっぱり対面で人と人が話し合っ、そしてその場の雰囲気を感じながら意見交換するというのはすごく大事かなと思っております。

この質問につきましては、私もよく前に地域にいた頃には一度事業をやると来年は何をしたらいいのかなというそういう悩みの声を聞いておりましたので、やはりこれは今になってもやっぱりそういう人の上に立っているような地域をまとめていこうという意思のある方々はやはりいつまでたっても同じ悩みがあるんだなということを感じたところでありましたので、今回この質問をさせていただきました。

ぜひ人と人との対面で話し合うこと、そういうことによって人と人との交流ができますし、また地域住民の結びつきも強化できると思いますので、ぜひそういう情報交換の場というのを持っていただきまして、そして皆さんが活動しやすい楽しく過ごせる行事になるように努めていくような努力をお互いにしていきたいと思いますので、どうぞこれからもこのような結びつきの場を設けていただけることを期待しまして私の一般質問を終わります。

議 長 （今野善行君）

以上で、堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

引き続き、一般質問を行います。

11番渡辺良雄君。

11 番 (渡辺良雄君)

前者がスピーディーに終わったので、私も続いてスピーディーに行きたいと思いません。

それでは通告に従いまして質問を行います。

1 件目、森づくり条例を。

令和7年の各地における熊出没激増と被害が社会問題となっています。本町においても、幸いにして町民の人身被害はないものの、吉岡まほろぼ二丁目、吉田、宮床、もみじヶ丘などで目撃情報が相次ぎ、防災無線により町民に周知されております。また、農作物の被害も出ている状況でございます。

熊を含む有害鳥獣の人里出没推定原因は、個体数の増大によるほか、鹿生息数増大による深刻な森林被害や木の実等大凶作で生息域での餌不足となり、餌を求めて人里に出没していることが原因と考えられていると言われております。

一方で、森づくり条例などの条例が16都道府県や全国1,700自治体中32市町村で制定されておりますけれども、県、市町村、森林所有者、森林組合等の林業事業者の林業並びに木材産業を主眼としており、森に住む熊を含む鳥獣との共生を目指した条例にはなっていないように感じます。

このような中、農水省外郭の林野庁の「令和7年度森林における鳥獣被害対策について」では、緊急対策事業、整備事業、対策交付金、公共事業の予算が立てられております。

そこで、人と有害鳥獣のすみ分けを図るゾーン区分のため、適切な調査や捕獲に加え、豊かな森づくりを行える条例を制定してはどうか伺います。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

渡辺良雄議員の「森づくり条例を」についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、本町のツキノワグマの目撃情報につきましては、令和7年11月25日現在

223件と過去最高の件数が寄せられており、人的被害はないものの、人里や市街地周辺での目撃情報も寄せられております。

今年は熊の生息域である森林内のブナの実などが大凶作で餌不足となり、冬眠に必要な脂肪を蓄えるために、食欲が旺盛となった熊が餌を求めて市街地周辺や集合住宅地周辺まで出没しているものと考えられます。

国では、森林における鳥獣被害対策として、森林整備や治山事業と一体的に行う防護柵や樹木、剥皮防止帯の設置など鳥獣被害防止施策の整備や野生鳥獣のさらなる捕獲対策の強化など、様々な対策を講じております。

森づくり条例につきましては、豊かな森林を次世代に引き継ぐことを目的とし、森林の多面的機能、水源涵養、国土保全、生物多様性の保全、地球温暖化防止などを将来にわたって持続的に発揮させるため、自治体や森林所有者、林業事業者がそれぞれの役割を明確にし、森林の適正な維持・保全、そして持続可能な木材利用を推進するなどの具体的な政策を主に定めたものであります。

また、宮城県でも平成30年に「みやぎ森と緑の県民条例」を制定しておりますが、森林の有する多面的機能の持続的な発揮、林業及び木材産業の健全な発展を促進し、循環型社会の形成並びに県の経済や地域を活性化することを目的に制定されたものであり、他自治体の条例同様に、野生鳥獣との共生や人と動物のすみ分けについては盛り込まれていないものと私も感じております。

人と有害鳥獣のすみ分けを図るゾーン区分のため、適切な調査や捕獲に加え、豊かな森づくりを行える条例を制定してはどうかとのご質問ですが、人と熊などの鳥獣と生息域を区分するには鳥獣を山林地域内にとどまらせて人里への出没を減らすことが重要となりますので、森林整備を行う際に杉やヒノキなどと併せてブナ、コナラなどの鳥獣の餌となる実をつける樹種を植林することも一つの方法と考えております。また、今まで緩衝地帯となっていた里山がその地域住民の減少、高齢化などにより手つかずの状態になり、境界線が曖昧になっていることも一つの要因と思われるので、里山の整備も必要であり、その上で集合住宅地等では誘引物の除去や管理、侵入しにくい対策などの環境整備も行う必要があると考えております。

野生鳥獣との共生等を含めた森づくり条例の制定につきましては、熊などの餌となる樹種を合わせた植林などの森林整備が伴うため、その土地所有者や林業経営者などのご理解とご協力をいただくことが必要となりますことから、大和町地域林業振興協議会の会員をはじめとする有識者のご意見をいただきながら調査・研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（今野善行君）

渡辺良雄君。

11番（渡辺良雄君）

調査・研究をしていただけるという答弁をいただきました。

最近、今年この熊の出没情報、たくさんの熊が出てきていると。私が感じるのは、宮崎駿さん作品、風の谷のナウシカですか。王蟲が怒って真っ赤になって山を駆け下ってくる。ひょっとして山の神がお怒りになって、山をなんで手入れしないんだということに怒って山の使いの熊さんやイノシシさんを里に下らせているんじゃないかと。あれが王蟲にダブってしょうがないという気がしております。山の神を鎮めるためには、何ていうんですかね、貢ぎ物を山にささげて怒りを鎮める、そういったことが必要じゃないかというような感じも持つんですね。そういう中で町長のご答弁を聞いてみると、やりますという、あるいは研究しますというご答弁をいただいたのと、町長の気持ちも入っていました。今ある宮城県の森づくり条例。これもやっぱり森林組合ですとか地主さん方の木材関係ばかりのももちろん目的にもそのように書かされています。山の保全というか、そういう面ではちょっと書かれていない。それから全国には16の都道府県が条例をつくっている。あるいは市町村ですと32の市町村が森づくりの何らかに関する条例をつくっていると。その中で2つ、3つを読ませていただいても山の動物と人間社会の共存、こういったことには全く触れられていずに、何ていうんですかね、木材をどのようにして林業活用していこうか。あるいはもちろん山の保全も入っているわけですけども、その観点に立って動物のことは捨て去られているというふうに条例は感じます。

今、町としてちょっとご質問したいのは、動物の実態調査というんですか。林野庁の目標値を見ますと鹿は全国で210万頭、それからイノシシについては110万頭とかという数値が出ているんですけども、我が町ではそういう目標値があるのか、あるいはどれぐらいのイノシシがいてという調査を我が町はやっているのか。聞くところによるとGPSをつけた鹿を見たとか、それはGPSは誰がつけているんだろうと。林野庁がつけているのか我が町がつけているのか。その辺、我が町でそういう実態調査が行われているのかまずちょっとお聞きをいたします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
まず個体数の管理というところでは町独自で行っているものではなく、指定管理の個体数の把握というところでは国からの指示を受け、県が主体で行っているものというふうな認識をしてございます。それに伴って、これからの期間、個体数管理に向けた国の補助を受けた県の事業も始まった中での駆除もこれから入るわけではありますが、町として残念ながら個体数の管理というところまでは至っていない現状でございます。

議 長 （今野善行君）
渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

そうですね。町として個体数の管理まではとてもできない。それは当然かなと思います。今回の質問については、有害鳥獣の被害云々ではなくて条例のお話ですので、そのところは町が行っていないということだけで理解をいたしました。

ご答弁いただいた中で杉やヒノキなどと併せてブナ、コナラなどの鳥獣の餌となる実をつける樹種を植林することも一つというようなご答弁もいただきました。それから住民の減少、高齢化などにより手つかずの状態となり、境界線が曖昧になっていることも一つの原因で、里山の整備も必要であるというふうにご答弁いただいたんですけども、ではこれを誰が行うのかという問題があるかと思うんですね。やはり大和町の西部の山にはまだ鹿は少ないと思うんですけども、海岸線沿いだと鹿の食害がひどい。あるいは、中部日本、奈良県ですとか滋賀県ですとかあっちのほうになるともう山の面が全部樹皮が剥がされて立ち枯れになってしまっている。あるいは下草も全然ない状態で山が荒れてしまっているという状況なんですけれども、こういったことにもこれから我が町もつながってくる可能性もあるわけですよ。適切な捕獲も必要になってくるということなんですけれども、そこを誰が行うかということについて、何も明確に今町長のご答弁も必要だということはご答弁いただいたんですけども、じゃあ誰がやるかというご答弁を頂戴していないわけで、それをどういうふうにするかというのはやっぱり条例で定める以外はないんじゃないかと思うんですが、そ

ういった人の手当て、あるいはお金の流れ、こういったもの、それを根拠立てするにはやっぱり条例しかないと思うんですね。確かに町長の結論で述べられたように、土地の所有者、あるいは林業経営者、この人たちの承認がなければ当然できないわけですが、そういった人の手当と条例の関係、町長どのお考えになるか、お尋ねをしたいというふうに思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず冒頭の回答で申し上げさせていただきましたとおり、ブナやコナラなど実のなる食物を確かに植えるのも一つの方法ではないのかなというところで、私も林業関係の会合等でもいろいろお話をいただいておった中でも直接ご提言をさせていただいたところがございます。今年度、林野庁がやられている伐採と再植樹の補助金の中に、去年までは針葉樹を切ったら針葉樹を植えなきゃ駄目だというところが、今年度から針葉樹を切ったとしてもその後広葉樹を植えていいような法令改正がなされております。そういった中で、せっかく広葉樹も認めたので一部餌場になる形で実のなるものもいいんでしょうか。そういう取組も必要じゃないでしょうかということもご提言をさせていただいております。

そういった中で林業関係の方に一部担っていただくであるとか、あと里山との境界というところは基本はやはり地域に住まれる方々に頼る部分がどうしても出てくるのかなというふうな思いもあります。とはいえ、高齢化というところも気になっていく中、町としても何らかそういった作業に応援をしていただいた方に何か地域ポイント的な事業と組み合わせるようなことができないのかなというのも課題と考え、検討していきたいというふうに思っております。

あと加えて、河川管理で貸出しをさせていただいておりますリモコンの草刈り機でありますとか、あと今年度購入を予定しておりますウッドチップー等々ああいった設備もうまく活用いただきながら、とにかくみんなで住まれている方もまたそこに関係人口として入っていただける方に応援いただくだとか、やっぱり持続可能な体制でどうやったら守っていけるのかというのを中長期的な視点を踏まえて行っていかなければならないんであろうなと思いますが、とはいえ短期的には個体数を減らす必要があ

るんであろうという部分と、あと加えて秋田辺りの被害が増えている一つの要因が風力発電、または大規模な森林伐採を伴うような太陽光発電により山が伐採されてしまったということも影響しているやに伺っております。そういった形で、何らかの制約をして持続可能にするためには議員ご指摘のとおり条例に定めるというのも一つの方法であろうというふうに思いますので、こういった内容がいいのかいような事例を参考にしながら検討していきたいなというふうに考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

そうですね。秋田ではそういう太陽光の施設、メガソーラーとかそういうのもあるんでしょうけれども、マタギさんも減ってしまって、今ネットで検索するとマタギさん35名ぐらいしかいないそうですね。マタギさんもマタギ専業の方はいらっしゃらなくて兼業マタギさんだけになってしまっていると。そのマタギさんも高齢化で今や風前の組織維持がもうできなくなりつつあるということで、熊は山で喜んでいるという状況かもしれないということかもしれません。

今、町長のほうからそういったことで条例の有効性もお話を頂戴したんですけども、大和に出た熊が富谷まで行っている可能性もありますよね。先般は農林課長さんから大和の柿の木を切ったら富谷にどんどん行くんじゃないかと。だから切れないんだという話もちょっと頂戴したんですけどもね。宮城大学にも出ていると。あるいは北のほうにも行っているんじゃないかなと、大衡のほうにも行っているんじゃないかなと思うんですけども、熊の足止めはできないわけですし、条例を考えた場合に、条例をつくってそれで予算づけをして国から補助金をもらい、いろんなことをやっていく。そういったためにはやっぱり条例は有効性があるんだろうということと、もう一つは我が町に、私はあくまでも我が町に条例をつくったらどうかということなんですけれども、町長のお立場だったら隣町にも一緒に条例つくって一緒にやりませんかということを、要するに有害鳥獣は歩き回るわけですし、我が町だけやっていたら我が町が収まるのかといたらそうではなくて近隣市町村と一体となってやらない限りはこれは何もならないと。まだ条例も全国で32自治体しかつくっていないわけですし、しかもそれが育林とかそういった関係の条例しかないわけなんです。ですので、里

山の整備ですとか、それから奥のほうにブナ、コナラ、あるいは柿の木を植えたっていいわけですし、栗、それから山ブドウ、そういったものを昔は何かすごく手入れをしていたわけですし、共存を図ってきたという歴史も何か聞くところによるとあるそうなんですけれども、今はもう廃れてしまって全く行われていないということで、熊もしょうがないから人間の物を食うかというふうになってきているというふうにも聞きますので、近隣自治体と一緒に、研究されるというご答弁を頂戴したんですけれども、隣の小川村長さんとそういう話をさせていただけるかどうかちょっとお伺いをします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり熊は1日に30キロから50キロを歩かれるというふうにも言われておるようであります。本町で目撃したものが隣の町、村に行く。または逆に本町に来るというケースも想定されるというふうに思います。そういった意味では近隣の市町村とも連携をして連絡も密にしながらいろんな対策が必要であろうというふうに思うところでありますが、まさに富谷の隣の大衡の村長さんとも週末の土曜日の日には環境省の森下大臣政務官が環境省の職員を4名ほど連れて大和並びに大衡、富谷、大崎、色麻等々で集まった中でいろんな情報交換をさせていただいております。広域的なのは非常に大事だろうというふうに思いますし、そういった有効な条例であれば本町のみならず関係町村にもお声がけをして条例化等々も検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

条例についてしつこいんですけれども、もう一つだけ、山のプロってやっぱりいらっしやるなど私感じるんです。特に宮床生産森林組合、あるいは吉田の愛林公益会、

そういったところに行きますと、やっぱり山歩きをされている方のお話を聞きます。もちろんパトロールもされておりますし、そういった貴重なお話を聞くこともあるんですけども、吉田の愛林公益会にはもうベテランの方がいらっしゃって、その方から話を聞くといろんな話を聞けます。やっぱり予算を取ってこななければならない。そのためにはそういう詳しい方の話を聞いて、私たちもそういうお話を聞いて動く。そういったことになっているんじゃないかなと思うんですけども、そういう詳しい方々を育てるといいますか。キープをする、あるいは育てる。そういったためにはその方に無償でというわけにいかなくて、お金を払わなきゃいけないわけですね。そうすると、国から、あるいは県からお金を引っ張ってきてその方に払ってその方に山のことをやっていただくと。そして、その方を中心に山の手入れを図っていく。あるいは人里の笹やぶですと今もう葛が茂って、葛が茂った姿というのは本当に杉の木辺りが葛が覆って、ねじくれて、あれは何ていうんですかね、いじけている、この辺の言葉で何て言うんですかね、そういう言葉がありますけれども、ひん曲がってそういうような姿というのは見たくもないわけですけども、そういったのにはやっぱり人手がなければ是正はできないということで、人手を確保するには若い人の力を山に入れるためにはやっぱりお金を注がなきゃならないと。さっき町長5%削ると言うので、高市さんの積極財政と我が町は消極財政かとそんなような気持ちもちょっと持ちましたけれども、要は条例で人を育てることが可能なんじゃないかと思うんですが、あるいは人を配置することが可能なんじゃないかと思うんですが、その点についてだけちょっと町長の見解をお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それではただいまの渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まず冒頭の回答でも申し上げましたとおり、山を知っている方、またその団体の方の意見は非常に貴重であろうというふうに思います。そういった意味でも大和町地域林業振興協議会には愛林公益会、または宮床生産森林組合も入られた大和町の山の団体さんを入れた協議会でもありますので、そういった方の意見をよく伺って言いたいなというふうに思うところではありますが、議員ご指摘のとおり、やっぱりなりわいとしていただく方がなければ、なかなかやっぱり継続はしていかないものであろうという

ふうに思いますので、そういった視点も忘れることなく予算の確保をしていくのも私の一つの仕事であろうというふうに思いますので、そういうふうなことも行ってまいりたいというふうに思いますし、あと宮城県もガバメントハンターとして今仙南を中心に9名の方がそもそも配置をされていた方々を一部北部のほうにも回していただけるようなお話も検討いただいているようでもありますので、そういった方々のお話も伺いながら、また最前線で今駆除に当たっていただいている鳥獣被害実施隊の方々の意見も非常に大事だろうというふうに思いますので、そういった方々のご意見も伺いながら、今環境省としても10月17日に熊対策等々の特別メニューをつくられ今発表されていた後に、いろいろ実施されている部分については農林水産省が補助している事業以外のところで必要にかかる経費の部分は各地方自治体の取組を今後補助も検討するというお話も土曜日にも伺っておりますので、どういう形で予算取りなりその事業を行い町民の皆さんが安心して外に出歩いていただけるような環境になるのか、これからまさに検討してまいりたいというふうに思いますので、もう少しお時間をいただければというふうに思います。

議 長 （今野善行君）
渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）
検討していただけるというご答弁を頂戴しましたので、期待をしながら1件目については以上で終わります。

議 長 （今野善行君）
ここで暫時休憩したいと思います。再開は2時20分といたします。

午後2時09分 休 憩

午後2時19分 再 開

議 長 （今野善行君）
再開します。
休憩前に引き続き、会議を開きます。
渡辺良雄君。

11 番 (渡辺良雄君)

それでは、2件目について一般質問を行います。

町防犯カメラの保全是。

世界の数ある国はある国製の防犯カメラが危険とし、販売や輸入禁止、使用の制限を設けているようです。我が国でも政府内や政府関係機関等内では同様の措置を講じていると聞いております。しかしながら、政府以外の日本国内においては野放し状態で輸入販売されており、中には日本製として中身がある国のOEM製品が販売されている状況とも聞きます。

本町が購入した防犯カメラの製造元を確認しているのでしょうか。ある国の製品がある場合はどのような対応をしていくのでしょうか。また、今後の購入に際し、考慮していくのか、これを伺います。

議長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

次に、町防犯カメラの保全に関するご質問にお答えをいたします。

本町では、通学路周辺に設置している防犯カメラのほか、各小中学校、観光施設など町内で82台の防犯カメラを設置運用しております。

本町の防犯カメラの設置運用につきましては、宮城県が定めております防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインに沿った形での運用、保守を行っております。本ガイドラインでは、防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り、防犯カメラを適切かつ効果的に活用するために設置及び運用に関するガイドラインを策定したものであり、このガイドラインに沿って県民等のプライバシーなどに十分配慮しながら防犯カメラの適正な設置運用に当たることとされております。

このことから、本町といたしましても防犯カメラによりプライバシーの侵害になったり画像データの漏えいがないよう万全を期しており、特に通学路周辺に設置しております防犯カメラにつきましては、設置開始当初から仕様書により日本国内で製造されたカメラに限定して設置しておりますほか、防犯カメラの撮影映像はそれぞれのカメラに接続した装置で録画のみであり、インターネット回線には接続しておりませんので、最近報道等にありました海外製の防犯カメラにより撮影した映像がそのまま海

外に流出するなどの被害の恐れはございません。

防犯カメラの設置に当たっては、基本的には日本製といたしておりますが、一部において海外製カメラが設置されている施設もございますが、しかしながら海外製の全てのカメラにおいて安全性が担保されていない状況でもございませんので、今後の管理に当たっては確実な保守を行ってまいりたいと考えております。

また、今後設置する防犯カメラにつきましては、日本製を中心に安全が確認されたものを導入してまいります。

以上であります。

議 長 (今野善行君)
渡辺良雄君。

1 1 番 (渡辺良雄君)

今、ご答弁をいただいておりますが、おおむね安心をいたしました。

でも、二、三質問をさせていただきます。

82台の防犯カメラがあるということなのですが、この82台はいずれもインターネット回線に接続していないのか、全部接続していないのかまずお伺いをします。

議 長 (今野善行君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)
全てがインターネットには接続していないというふうに理解しております。
以上であります。

議 長 (今野善行君)
渡辺良雄君。

1 1 番 (渡辺良雄君)

1台もインターネットに接続をしていないということでした。しかし、何ていうんですかね、科学技術の発達によって、今監視カメラそのものはネットワーク化というのが全体的な方向性にはなっているかなと思います。必ず更新が出てくると思うんで

すね。新しい機材が出ればそういうふうになってくると思うんですけども、更新されればインターネットにつなぐこと、これはありますよね。そのところはどうか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えしたいと思います。
方針としてインターネット回線にはつながないという方法でということ運用を今後もしていきたいと考えております。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）
将来にわたって現在のところインターネットに接続する予定はないということを知りましたので、一般質問としてはこれで終わってしまうんですけども、せっかくの機会ですからもう一つ、二つだけお尋ねをします。
一部において海外のカメラが設置されている施設もあるということだったんですけども、これはもし分かれば海外製のカメラが幾つぐらい入っているのか。それから、それについては日本製を中心に安全が確認されたものをこれから導入していくということで将来的な構想は分かっているんですが、海外製は今幾つあるのか、把握をされているのか、これだけ確認をさせてください。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
海外製と認識をしているわけではなく、どちらかといいますとメーカーが確認がで

きていないものが幾つかありまして、数的に言いますと5か所どこの製品かちょっと確認ができていないものが今ある現状でございます。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

渡辺良雄君。

1 1 番 (渡辺良雄君)

監視カメラ、安心をいたしました。これから更新にあたってインターネットにつながらないということではあるんですけども、できれば日本製としても中身が外国製、いわゆるOEM製品ですか、こういったものもできれば排除していただきたいなど。中身が外国製であればちょっとした不安もありますので、しかし基本的にネットにつながないということであれば安心かなということで安心をいたしました。

以上で、一般質問を終了いたします。

議 長 (今野善行君)

以上で、渡辺良雄君の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は、明日2日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後2時28分 延 会